

社員が仕事優先の生活から仕事時間と生活時間の調和のとれたワークライフバランスを推進し、働きやすい環境を作る事によってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2、内 容

目標1：女性社員の育児休業取得率100%を目指すとともに、男性社員の取得者1名以上を目指す。

〈対策〉

- 令和7年 4月～ 育児休業前後及び育児休業中の社員に対する制度の周知を行う。
- 令和8年 1月～ 育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための実施（引続き）
：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均が、45時間未満を目指す

〈対策〉

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得日数の少ない社員に対して、年次有給休暇の計画的付与を行う。
- 令和7年 4月～ 人事業務のDX化・採用強化により人材獲得の質とスピードを上げる。
- 令和7年 7月～ 勤怠管理システムを全事業所に導入。
- 令和7年12月～ クレドの制定・全社員に浸透

大王フードサービス株式会社 行動計画

1. 計画期間： 令和4年8月1日～令和9年7月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 4年8月～ 管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- 5年9月～ 対象となる女性社員のヒアリング実施
- 6年9月～ 昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し